

質 問 回 答 書

入札参加者 殿

支出負担行為担当官

東京航空局長 山口 一朗

件名 東京国際空港構内道路擁壁改良その他工事

番号	質 問	回 答
1	作業時間について、全ての作業が8：00～17：00でしょうか。	基本的に全て昼間作業と考えております。ただし、施工方法における警察協議や関係者調整において夜間作業の必要が生じた場合は、監督職員と変更協議を行い、決定いたします。
2	空港土工について掘削土の仮置きは可能でしょうか。	工事区域内への仮置きは可能と考えておりますが、工事区域外あるいは仮置き方法において、粉じん防止対策等の措置必要性の確認が必要と思われるため、施工計画を作成した際に、仮置き方法等について空港事務所と調整願います。
3	当該工事で特別調査した資材があればご提示下さい。	注入材、シール材、低圧注入器具、可とう性充填材、プライマー、ポリマーセメントモルタル、ポリウレタン系弾性シーリング材となります。
4	当該工事で採用されている積算区分について、「積算工種」をお教えてください。	当該工事で採用している積算基準の工種区分は、特記仕様書の工事区分にあるとおり「空港用地造成工事」となります。
5	擁壁補修工（ひび割れ補修工、断面補修工、目地補修工、表面保護工）で採用した工法をご提示ください。	特記仕様書にあるとおりとなりますが、低圧注入工法、充填工法、左官工法、目地充填、表面含浸工となります。また、工事図面に「補修工共通詳細図（参考図）」がありますので、ご覧下さい。
6	道路規制、道路閉鎖についてどのようにお考えでしょうか。 特記仕様書P.3、7-6仮設工の1)に道路閉鎖等は監督職員と協議とありますが、各機関と事前に協議されている事や、計画されている道路規制図等がありましたらご提示願います。（仮設足場は日々設置、撤去と考えるのか、常設が可能か等）	道路規制は、通行止めすることなく通行幅を確保した車線部分規制による施工は可能で、仮設足場は常設することが可能と事前の警察への相談では回答を頂いております。ただし、上記1)の回答にありますとおり施工方法における警察協議や関係者調整において、常設不可等の変更が必要が生じた場合は、監督職員と変更協議を行い、決定いたします。